

「江戸川区感染症予防計画（案）」の意見募集結果について

「江戸川区感染症予防計画（案）」に関する意見募集手続きは、令和6年2月1日から3月1日までの期間で行いました。その際、7名より計12件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見及び区の考え方は、以下の通りです。

1 意見募集手続きの概要

(1) 意見募集期間

令和6年2月1日から3月1日までの間

(2) 周知方法

ア 区公式ホームページに掲載

イ 令和6年2月1日号の「広報えどがわ」に掲載

※健康部保健予防課窓口に閲覧用の印刷物を設置

(3) 意見の提出方法

ア 区公式ホームページ

イ 持込み又は郵送

(4) 提出先

健康部保健予防課感染症対策係

2 意見募集の結果

No.	頂いたご意見	区の考え方
1	カード20 電磁的方法での発生届けは推進のためにより具体策が必要とします。	おっしゃるとおり、努力義務が課された医師の皆様に対しても具体的な推進策が必要です。 国は、電磁的入力促進のために医療DXや環境整備を進める予定としており、区としても国の動きを注視し、医療機関に向けて情報を発信していきます。 なお、現在、区のホームページで電磁的方法(システム)の利用促進のご案内をしておりますが、今後もあらゆる機会を通

		じてご案内をしていきます。
2	<p>カード23 院内感染となっておりますが、院内感染とした場合、患者と職員のみを対象とした考え方ですので、医療関連感染として、医療にかかわるすべての方を対象とされたほうが良いのではないのでしょうか。</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。</p> <p>院内感染対策については、「医療機関等における院内感染対策について」（平成23年6月17日医政指発0617第1号）、「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行について」（平成19年3月30日医政発第0330010号）、「薬剤耐性菌による院内感染対策の徹底及び発生後の対応について」（平成19年10月30日医政総発第1030001号・医政指発第1030002号）等を参考に医療機関の皆様には対策をお願いしているところです。</p> <p>江戸川区感染症予防計画（案）（以下、「本計画」という。）は今回の策定をスタートと位置付けており、今後、必要となる記載事項について、本計画にどのように記載していくか等を江戸川区新型コロナウイルス感染症等情報連絡会や区が主催・共催する訓練等を通じて検討していきます。</p>
3	<p>カード27 ドライブスルーでの検査方式は特殊な方法となりますので、平時よりの訓練などが必要であるし、有事の際の協力者を得る機会になるのではないかと。また、区民へ有事の際の方法として周知されていくのではないかと。</p>	<p>ご助言ありがとうございます。</p> <p>カード 27 下段に記載いたしましたドライブスルーの検査方式は新型コロナウイルス感染症対応の初期に区が区医師会のご協力のもとに実施した内容を記載しております。</p> <p>今後、新興感染症が発生した時に同じような検査方式を採用するか否かは現段階では未定ですが、区医師会をはじめとした医療機関の皆様と協力しながら新たな脅威に立ち向かっていく姿勢は不変であり、非常に重要なことと考えております。</p> <p>いただきましたご意見を踏まえて、今後、区が主催・共催する訓練に活かしていきたいと思っております。</p>

4	<p>カード37 感染症患者の移送は、救急隊も不慣れであり訓練の機会が必要ではないか。その他の業種も同様と考える。</p>	<p>ご指摘事項は感染症対応力の向上にとっても重要なことと認識しております。カード44以降に記載させていただいております「地域力強化訓練」において、感染対策向上加算1届出病院である東京臨海病院様、江戸川病院様、森山記念病院様と協議しながら、例えば、患者移送を救急隊と医療機関の関係者合同で実施できないかなども模索していきたいと思っております。</p>
5	<p>カード23 「基本となる院内感染対策」として、標準予防策及び感染経路別予防策と同列で様々な対策が記載されていますが、手指衛生や職業感染防止、医療機器洗浄、消毒などがそもそも標準予防策の項目になるので記載の方法に工夫が必要だと考えました。</p>	<p>ご指摘のとおり記載方法を見直しました。 【修正後の記載は以下のとおり】 「関係学会等の最新の知見に基づくガイドライン等を参考に、基本となる院内感染対策を実施する。」</p>
6	<p>・カード46細かいことですが、「訓練の体系図」に「個人用防護服」とあります。一般的には「个人防护具」と表記されていることが多いと思われまます。</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。 「个人防护具」に修正させていただきました。</p>
7	<p>・カード13・15・16・28・31・73・74など 感染症指定医療機関・公的医療機関・特定機能病院・地域医療支援病院といった表記が確認できます。 本計画がすべて江戸川区内の計画なのか、東京都の動きも含んでいるのか、またどの程度の医療圏を想定し作成されているのかが不明であるため、念のための意見になります。 例えば、江戸川区内に特定機能病院として承認された医療機関はありません。またそれ以外についても江戸川区内に限った場合だとかなり限定的な医療機関になるので、表現に注意が必要だと考えました。 以上です。よろしくお願いたします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 本計画は以下の体系で策定しています。 国が定めた基本指針に即して、都道府県が計画を策定し、都道府県の計画に即して保健所を設置する市及び特別区が計画を策定することとなっております。 なお、感染症対応は区内に限らず広域での統一的な対応や連携が必要となるため、区を中心としながらも区内に限った計画とはなっていません。 そのうえで、今後も表現等を適宜、見直していくなど、記載については改善していきたいと考えています。</p>
8	<p>小生は一昨年、後期高齢となりました</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>

	<p>昭和の世代でございます。今も健康にて過ごしております。現在も現役で会社経営に関わっております。人手不足の今、トラックの運転もこなしております。余談を申し上げまして申し訳なく存じます。高齢と言われる風潮に反発、コロナの蔓延の三年間もワクチンを全て受けております。お陰さまで感染する事も無く今に至っております。今回、感染症予防計画案に応募したのは、コロナについてワクチンの無料接種が無くなり、有料になるとの事に付いてでございます。一説によるとかなり高額となるそうでございます。八千円から一万円などという事も聞かれます。私が心配するのは、コロナの発生から現在まで一度も接種しない若い方々や、高齢者の方々が多くいらした事でございます。これが、有料になれば益々増える恐れがあると考察致します。今現在、コロナが増えて来ている状況との事でございます。蔓延の心配もでございます。江戸川区の対策としては如何でしょうか、ワクチン接種のご対応はございますか、生活保護世帯、高齢者の年金暮らしの方々、一般の区民の方々への援助などご勘案の上、蔓延防止の為の接種を実施されたくお願い申し上げます。七十万区民の命を守る対策を願ってやみません、どうぞご対応をお願い申し上げます。住みよい町江戸川区の区政に期待をしております。長い文面で失礼致しました。</p>	<p>いただいたご意見のとおりワクチン接種は感染症対策として、とても重要なことと認識しております。</p> <p>現在、次年度以降の新型コロナウイルス感染症対策としてのワクチン接種を区としてどのような枠組みで実施していくか検討しておりますが、区はあらゆる機会を通じてワクチン接種の重要性を広報していきたいと考えています。</p> <p>今後とも区政にご理解、ご協力のほど宜しくお願いいたします。</p>
9	<p>素晴らしいと思います。</p>	<p>ありがとうございます。お言葉を励みに引き続き、区職員一同精進して参ります。</p>
10	<p>計画概要版を中心に読みました。本文は長文なので、大まかに30分くらいで目を通しました。感染症予防計画はコロナ対策の教訓が生かされたものになってい</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。</p> <p>大きく3点のご指摘と認識させていただきました。</p> <p>まず、1点目の多摩地域の保健所につい</p>

<p>ると感じました。カード式で分かりやすくというのも、実際に対応された方の知恵だと思えます。</p> <p>組織図のところ、①全体の中で、江戸川区は直接かかわることではないかもしれませんが、保健所が設置されていない市町村のことは気になります。感染症対策で保健所の果たす役割は大きいことはよくわかっていますから、全都的な対応では、三多摩地域に保健所が少ないことで支障が出るのではないかと感じます。三多摩地域への保健所の充実を望むものです。保健所が少ないと、設置区の責任が重くなりませんか。②統括保健師の配置についてです。所長のサブリーダーの役割と説明がありますが、よくわかりません。何かもう少し説明が必要ではありませんか。</p> <p>感染症対策での予防接種のところでは、子どもや区民に接種を進めると同時に、そのリスクも説明することも表記したほうが良いと思います。</p> <p>子どものワクチンが14種類ありますが、0歳の時の接種が多く、かかりつけの小児科医がいないと対応できないように感じます。感染症対策の一貫として、予防接種を位置付けるなら、かかりつけ医のことも触れたほうが良いように感じます。</p>	<p>ては、都が設置した保健所が複数の市町村を管轄して対応しています。本区を含め、特別区には影響が及びません。なお、詳細については都にご確認をお願いいたします。</p> <p>2点目の統括保健師につきましては、ご指摘を踏まえ、説明を加筆しました。</p> <p>カード1「本文中の整理事項」の下段をご確認ください。なお、詳細については「地域における保健師の保健活動について」（平成25年4月19日付け健発0419第1号）にてご確認いただけます。</p> <p>最後に3点目の予防接種についてはご指摘事項を本計画に記載するのではなく、予防接種の機会を通じて、その意義と有用性を普及啓発するとともに、リスクについても区民の皆様に対して科学的根拠に基づく説明を丁寧に実施していきます。</p>
<p>11</p> <p>新型コロナ対策は、これまでとは全く違う新しい体制が行われました。感染症はこれまでは罹患者から感染するものと決まっていたのですが、今回は発症していない保菌者からも感染するというところで、PCR検査陽性者はすべて入院隔離されました。そのうえ、治療薬はないので、対策はワクチンによる予防しかないとして治験も済んでいないワクチンを緊</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ワクチンについては多様なご意見があることを承知しておりますし、個々人の意思は尊重されるべきものであると認識しております。</p> <p>法の規定もワクチン接種は強制ではなく個人の自由意思に委ねられています。</p> <p>区は、法に基づき国の指針や取組に即して今回の予防計画を策定して参りま</p>

	<p>急承認して全国民に接種しました。</p> <p>ところがそのワクチンによる副作用や死亡が続出、厚労省に報告があっただけでも死者 2000 余人。しかし厚労省は判断できないと認めていません。私はワクチン 2 回目を接種して間もなく（数日以内）に死亡した人を 2 人知っています。どちらも泣き寝入りです。こういう人が非常に沢山いると思います。22 年 23 年の合計超過死亡が約 40 万人います 0 が、東日本大震災でさえ約 5 万人でしたから、その数は驚くべきものです。その大部分は新型コロナワクチンのせいではないかと言われていますが、それを否定する論拠を聞いたことがありません。</p> <p>区内医療機関の先生は、ワクチン接種によって免疫力が低下しいろいろな悪性の病気を引き起こしていることを、7 人の専門家によるオンラインシンポジウム「mRNA ワクチンという人類に対する脅威」の中で明らかにしています。(24 年 1 月 28 日ニコニコ動画、Xなどで発信)</p> <p>新型コロナワクチンは感染や重症化予防の効果はなく、むしろ人体の免疫力を減退させ、いろいろな悪性病状を引き起こすまさに人類の脅威であり、同ワクチンは子どもはもちろん大人も含めて全面的に中止すべきだと考えます。江戸川区には、先生のように mRNA ワクチンの人類に対する脅威を真剣にかんがえ主張している専門家もおり、こうした専門家の意見も聞いて、世予防対策をくじられるよう意見を申し上げます。</p> <p>新型コロナ対策は異常であり、これを改め、これまで積み上げてきた予防体制をもとに構築されることを望みます。</p>	<p>す。</p> <p>何卒、ご理解のほど宜しくお願いします。</p>
12	<p>来月の 4 月 1 日から感染症の医療に関する法律が改正されることで、個人の意</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>また、公衆衛生の重要性についてもご</p>

<p>思が尊重されない強制的な法律にならないようお願いいたします。</p> <p>専門家の助言等により知事が決定して方針の指示を行うとありますが、その専門家の助言が正しくなければ、深刻な影響が出ます。必要以上の過度な対策により、この新型コロナにおいて4年たった今、実際に事実として好ましくない結果が出ています。通常では説明のつかない恐ろしい数の死亡者数増加と出生率の低下、新型コロナが起こった2020年はむしろ超過死亡数が下がったということは・・・ 海外ではもう打たれなくなったワクチンを6回も7回も打っているのは日本だけという異常さ。</p> <p>今は新たにレプリコンワクチンも承認され、着々と準備が進んでおり、日本が率先してその工場まで作っている状態で、新たなウィルスなどの病原体に備えているところですが、WHOも、もはや個人やワクチンメーカーが主な出資者なので、公平な公的機関とは言い難い機関になってきています。そこからの情報を受けて速やかに実施する体制にするのは、大きな懸念があります。</p> <p>公衆衛生を守ることは言うまでもなく大切なことです。しかし、人それぞれ免疫の状態も異なり、体質もそれぞれです。ワクチンを一律に強制的に打たせることがないように、くれぐれも宜しくお願い申し上げます。</p>	<p>理解いただき誠にありがとうございます。</p> <p>さて、いただきましたご意見ですが、No. 11でも回答させていただきましたとおり、区は、法に基づき国の指針や取組に即して今回の予防計画を策定し、保健所設置市等の役割をしっかりと果たしていきたいと考えています。</p>
---	--